



三ヶ尻隆雄議員

### コミュニティ対策

## 上豊間根集会所施設の建設計画は 第8次総合発展計画で検討

**質問** コミュニティ活動の推進が期待される今日、上豊間根自治会から活動基盤となる集会所施設建設用地の寄付を受けた。その後の建設計画は進んでいるか。

また、町の施設は多数あるが、これら施設の指定管理委託を早急に実施すべきではないか。

**沼崎町長** 集会所用地として、平成十六年十二月十七日付けで寄付申出書が出され、十二月二十日に所有権移転の手続きを済ませている。集会所施設の建設については、町の財政状況もあり、用地の寄付があっても、すぐに建設できる状況にないことを説明している。今後は、平成十八年度から始まる第八次山田町総合発展計画策定の段階で、検討したいと考えている。

町施設の指定管理者制度については、本町の公の施設は百九設置しているが、この内、制度の適用が許さ

れるものは学校施設などを除く九十六施設である。現在、平成十八年度の制度の完全施行を控え、早急

に施設別に新制度適用か、直営かなどの方向を定め、条例の整備など必要な事務の促進を図りたい。



指定管理者制度の適用が検討されている「鯨と海の科学館」

### ことば…指定管理者制度

多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減などを図ることを目的として導入された新しい制度です。

## 町の考えを聞く

### マレット・ゴルフコースの設置を ウォーキング・コースとして整備

#### 施設整備



多くの人に親しまれている船越家族旅行村

**質問** 浦の浜一帯の、さらなる誘客施設として、マレット・ゴルフコースの設置を検討してはどうか。

**沼崎町長** 浦の浜地区一帯は、船越家族旅行村で県立の施設であり、町は県から管理委託を受けている。

沼の周りは水辺公園と指定されており、ウォーキング・コースとなっており、多くの人に親しまれている。また、県では施設の修理など維持管理を行っており、引

き続きウォーキング・コースとしての整備をお願いしていきたい。

**質問** 施設の一部を利用できないか。健康維持にも有効である。県に打診してはどうか。

**佐藤産業振興課長** 県の施設であり、町で設置できるものではない。機会があればこのようなアイデアがあることは話したい。また、県から指定管理者制度導入の話がきている。話し合いの中で打診はしてみたい。